

事業概要

がん対策室

| 事業名 | 内容 |
|--|---|
| <p>がん予防推進事業 (新)たばこによる健康被害予防推進事業)</p> <p>1,932千円</p> | <p>1 事業目的 たばこによる健康被害について、その対策や規制のあり方などの検討を行うため、有識者による検討委員会を開催するとともに、広く県民や施設等の意見を聴取する。</p> <p>2 実施主体 県</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) たばこ対策検討委員会の開催 有識者による検討委員会を設置し、県民等の意見を踏まえた具体的なたばこ対策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成委員 保健医療、経済、教育、観光、法律、報道、若い世代の県民など7名 ・ 開催回数 2回 <p>(2) 県民の意見を聞く会（仮称）の開催 本県におけるたばこ対策のあり方について、広く県民から意見を聴取する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 県内3地区（県北、県央、県南各1回） ・ 参加者 県民（公募） <p>(3) 施設等の意見聴取及び普及啓発 県内事業所等の喫煙環境の現状把握・意見聴取と受動喫煙防止についての普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象施設 450施設 （訪問150施設、文書による調査300施設） |